

菜の花苑だより

令和2年度
第2号
(R2.12.10)

いよいよ師走となりましたが、ご家族様には如何お過ごしでしょうか。「菜の花苑だより」第2号をお送りします。

今年はコロナウィルス感染症防止のために利用者様とご家族様の面会制限を始め、諸行事等で外部からの招待者及びボランティア活動の受け入れ中止など、関係する方々には大変ご不便をおかけするなかで、菜の花苑で行われた諸行事の様子をお知らせします。

夏祭り(七月三十日)

今年は利用者様と施設職員のみで、施設の食堂内で夏祭りを開催しました。

室内の屋台ではかき氷、わたあめ、飲み物のサービスを行い利用者様に喜んでいただきました。

また、野外での花火が行えないことからプロジェクターでスクリーンに打ち上げ花火の音と映像を映して祭りの雰囲気を楽しんでいただきました。



フィナーレは利用者様を囲んで盆踊りの披露



屋台では、かき氷、わたあめのサービス

八月三十一日、ジャガイモ掘りをおこないました。介護員さんに支えてもらいながら盛んに土を掘り芋を探していました。収穫したジャガイモはおやつに「しょう煮いも」にして頂きました。

さつまいも・ジャガイモ掘り



pixta.jp - 33366750

十月二十日、サツマイモ掘りを行いました。代わる代わるに芋ほりを楽しんでいました。収穫したサツマイモは焼き芋喫茶で美味しく頂きました。



昔を思い出したのか、手慣れた手つきで芋ほりに真剣でした。

敬老祝賀式（九月十八日）

長寿の皆様をお祝いする敬老祝賀式は、コロナ感染の影響を考慮し、来賓者及びご家族様の招待は行わず、施設職員のみで執り行いました。

野沢温泉村社協から祝品として受け取った記念品を高山施設長から対象者に手渡ししました。今年のお祝いの対象者は九十九歳（白寿）二名、八十八歳（米寿）九名でした。

祝賀式で今年も花房むつ宮さんに祝舞で華を添えていただきました。また、職員による獅子舞も行いました。

皆様、どうぞこれからも健康で長生きしてください。



菜の花苑の施設長による御長寿の皆様へのお祝いのあいさつ



花房流名取
花房むつ宮 様
祝舞「千姫」

ちょっとだけ獅子舞



秋の避難訓練（十月十四日）

菜の花苑土砂災害や火災が発生した事を想定して、毎年避難訓練をおこなっております。今回の訓練では施設の厨房から火災が発生した想定で、利用者様を速やかに安全に避難誘導ができるよう訓練を実施しました。岳北消防署野沢分署の方からアドバイスを受けながら、利用者様の搬送方法について検証しました。

万が一の災害に備え、今後も定期的に訓練を行ってまいります。



避難誘導後の人員報告（玄関ロビーにて）

生け花クラブ（七月九日）

二か月に一度、季節の花を楽しんで頂けるよう、介護職員の指導により思い思いに花を生けて楽しんでいきます。



書道クラブ（十二月四日）

野沢書院の江尻先生の題材を基に十二月は「しもふり」「はつゆき」を見本にそれぞれが一文字一文字丁寧に書かれています。廊下に飾って皆さんに観てもらっています。





事務長のギターと唄。演歌や童謡を
中心に演奏しました。



ふれあい喫茶(十一月十三日)

毎月一回行われている喫茶では食べ物と飲み物でゆっくりと過ごす時間も、この日はいつもの喫茶と違って、職員の演劇とギター演奏で利用者の皆様に楽しんでもらいました。喫茶のメニューは、ケーキ、手作りババロア、お茶、サイダー、リンゴジュースと、喫茶を目と口と耳で楽しんでおられました。



相談員・介護員による演劇。意地悪な姑と嫁を熱演した笑いあいの楽しい劇でした。

令和二年度 高齢者福祉施設
利用者作品展 会長賞受賞

特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び認知症高齢者グループホームなどの会員施設の利用者が知識、経験及び特技を生かし、制作した作品を展示公開し、利用者の生きがいを高めるために、長野県高齢者福祉事業協会が主催する作品展に出品しました。応募作品の中から県知事賞五作品、会長賞十一作品が選ばれ、菜の花苑の作品が会長賞に受賞されました。

出展作品「アマビエと花火」は、一日も早いコロナ収束を願って、悪病退散を願う花火と疫病を抑えるとされるアマビエ様を皆でスタンドグラス風にペットボトルのフィルムを集めて作ったものです。



クリスマスツリーを寄付いただきました。

ショートステイのご利用者のご家族の方からクリスマスツリーをいただきました。クリスマスに向けて飾らせていただきます。ありがとうございます。



高さ180cmの大きなツリーです。

これから行事予定

十二月

- 四日 書道クラブ
- 七日 理髪
- 八日 生け花クラブ
- 九日 餅つき
- 十六日 誕生会
- 十八日 クリスマス喫茶
- 二十一日～二十三日 ゆず湯

一月

- 七日 ものづくり
- 八日 書道クラブ
- 十三日 誕生会
- 十五日 喫茶
- 二十二日 お店の日

二月

- 一日 理髪
- 三日 節分・豆まき
- 五日 書道クラブ
- 十二日 やしよま喫茶
- 十七日 誕生会・バイキング

三月

- 三日 生け花クラブ
- 五日 ひな祭り喫茶
- 十二日 書道クラブ
- 十七日 誕生会
- 二十六日 お店の日



2ヶ月に1回行われる理髪

お知らせ

利用料等引き落としについて

利用料等につきましては毎月二十日、医療費と薬代、隔月の理髪代につきましては毎月十五日に引き落としをさせていただいておりますので、期日までに口座残金の確認をお願いいたします。

面会制限についてのお知らせ

長野県新型コロナウイルス感染症が警戒レベル「3」に引き上げられたことに伴い、十一月十三日より窓越し（ガラス越し）面会を中止しております。警戒レベルが「2」以下になりましたらガラス越し面会を再開する予定です。なお、オンライン

面会会は引き続き受け付けておりますので、希望される方は施設までご相談ください。

ご家族の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。



ZOOMによるオンライン面会の様子

短期入所について

長野県域及び北信管内での感染者の増加を受け、十一月二十三日から令和三年一月十五日までの間、短期入所者の受入れを中止させていただきます。また、感染状況により休止期間が延長となる場合があります。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

編集後記

今年には新型コロナウイルス感染拡大により、人々の生活様式が大きく変わりました。この地域でも感染者が発生するなど心配でもあります。まずは、手洗い・うがい・マスクの着用を徹底し、外出自粛など一人一人のできることからやっていきましょう。